とよおか 農香だより

No.56 2023. 12

豊岡ぶどうの収穫体験！！「コミュニティたづるの　乳幼児学級」

●豊岡市長に意見書を提出しました ……………… 2P～3P
●頑張ってます！農地利用最適化推進活動 …… 4P～5P
●きばっとんなる人らぁ …………………………………… 6P
●伝統農産物・特産農産物の紹介 ………………………… 7P

豊岡市長に意見書を提出しました

令和6年度予算編成に先立ち、10月6日、村田会長をはじめとする役員5名で市長に意見書を提出し、施策について意見交換を行いました。

市長と会長、役員

1 遊休農地の発生防止及び解消

農地は多様な農産物を供給する基盤であるとともに、防災や自然環境形成の役割を果たしており、安定的な利活用と保全が重要です。

今後、収益性の高い農業を持続的に展開するためには、担い手などの所有する大型機械の作業効率化のため農地の再整備が急務であり、市、県が一体となって一層推進されたい。

また、中山間地では小規模農家や高齢者が地域の担い手となり農地を守っていますが、遊休農地の増大は益々深刻になってきます。

地区での話し合いにより守るべき農地を決め、地区で管理が出来る体制づくりや支援策について検討されたい。

2 担い手の育成と支援

農業者の高齢化と後継者不足の現状において、今後さらに農業者の減少が危惧される中、農地や地域農業を守るだけでなく、積極的に農業振興を図るためには多様な担い手を育成し、支援することが重要です。

農業スクールの継続実施により、担い手の確保・育成は勿論ですが、卒業後のフォローアップがより大切であり、若手農業者が事業をスムーズに軌道に乗せられるよう技術指導を含めた支援を一層充実されたい。

また、担い手農家や農業組織においては、最新情報の提供、技術研修の実施とともに意見交換の機会を提供し、農業者として一体感の醸成を図るとともに、集落営農組織の育成指導に取り組まれたい。

さらに、担い手の視野を広げ、より多くの農業者が経営能力の向上を図ることが極めて重要であり、県が実施している農業MBA塾のような農業経営塾を本市においても是非実施されたい。

3 地域を支える農政

地域計画策定にあたり、地域農業の将来を考えると多くの課題があります。

また、農業行政に関心のない農会長も多く、農業施策に対する意識にも差が生じています。地域の話し合いは、農会長、区長、多面的機能支払交付金制度の活動組織、土地改良区等の関係機関が一丸となっての取り組みが必要です。

そのため、地域や関係機関への地域計画の必要性や事業の進め方等の研修会を開催するなど、一層の周知を図られたい。

また、地域計画がスムーズに進められるよう、引き続き地域計画と連携する補助事業等の必要な情報提供に努められたい。

ピーマン栽培に挑戦しましょう！

現在、市内に約90名の仲間がいます。
令和５年に設備増強したピーマン選果施設より京阪神の市場を中心に販売拡大中！もよりの営農生活センターより、栽培指導、資材購入できます。
お問い合わせ：たじま農業協同組合営農生産部特産課
TEL 0796-24-6672 FAX 0796-24-6702

4 有害鳥獣の被害防止対策の強化

中山間部では、シカやイノシシ等の有害鳥獣被害が農業者の耕作意欲を阻害する要因であり、電気柵、ワイヤーメッシュ等の防護柵設置費用及び維持管理は大きな負担となっています。

こうした中、遊休農地発生防止の観点からも、被害防止のための維持管理の負担が比較的容易な金網柵設置に関わる補助率の引き上げや、更新時期の短期化などを検討されたい。

60歳以上の自給農作物栽培者向けの鳥獣害防護柵設置費用の補助についても、対象者や助成条件の緩和、予算規模の大幅な拡大を検討されたい。

5 環境にやさしい農業の推進及び地産地消と食農教育

有機農業の推進に向けた目標や方針を定めた「豊岡市有機農業実施計画」の策定や化学肥料を使わない有機農業を推進するための「オーガニックビレッジ宣言」は、的を射た取り組みです。

今後は、有機農業の産地形成や生物多様性に配慮した「コウノトリ育む農法」のさらなる普及拡大、そして、学校給食の食材提供へ繋がるような体制づくりを検討されたい。

有機農業は、農業者にとってとりわけ雑草対策が重労働であり健康被害のリスクを抱える作業です。また、作業負担の軽減は、課題である作付面積の拡大にも繋がってきます。

ついては、「環境創造型農業」を推進するにあたり、自走式除草機の購入助成制度や草刈り応援隊（仮称）の創設、食農教育を通じて郷土愛の醸成を図るなど、豊岡ブランドの付加価値をより一層高めるための取組みを推進されたい。

市長との意見交換の様子

農業者年金の6つのポイント

ポイント1 農業者なら広く加入できる
ポイント2 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
ポイント3 保険料は、月額２万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は１万円）から６万７千円の間で自由に決められる
ポイント4 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある
ポイント5 税制面で優遇措置がある
ポイント6 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

農業者年金で安心で豊かな老後を！

農業者年金へは、
次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

年間60日以上農業に従事
国民年金第１号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）
65歳未満（60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

●老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。
●あなたの老後生活への備えは十分ですか？

※1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加年金保険料月額400円）への加入が必要です。
※2 農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金（イデコ）とは重複加入できませんのでご注意ください。

ファーマーズ マーケット
たじまんま
定休日：火曜日
（但し、祝日の場合は営業）
豊岡市八社宮490 TEL0796-22-0300
www.ja-tajima.or.jp/tajimanma

JAたじま

頑張ってます！農地利用最適化推進活動　No.16

中筋地区（豊岡地域）

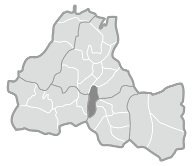

　中筋地区の農地利用最適化推進委員を担当して早４年目になりますが、どうしても農業の低迷化ばかりが目立ちます。
　そのような中、おかげさまでこの中筋地区は他地区に比べて山地が少なく平地農業のため、昔より、野菜の販売を主に発展してきました。現在では管理されたビニールハウス栽培を主軸にイチゴ・トマト・キュウリ・ネギや軟弱野菜の生産が盛んですが、野菜生産は兼業では難しく１年を通じて専門的技術が必要となるため、生産農家は限定されます。そのため、生産農家は限定されます。その忙しい合間をぬって専業プロのご指導をいただき、若き新規就農者も増えて、遊休農地の活用が図られ、その努力・行動力に感謝申し上げます。各家庭の高齢者も昔取った杵柄で野菜作りも上手で、安全野菜を市場や地区に２か所ある『朝市』に出荷され大変賑わっております。皆様もぜひおいでください。
　水田においては、地区の約８割が土地改良でパイプライン化され、地区の専業農家の方や営農組合への委託運営が進んでおり、高齢者の方も何かと維持できる事に安心されておられるようです。反面、パイプラインの老朽化による破損修理代及びポンプ稼働に係る電気代の高騰により支出が多くなり、各土地改良組合において嘆きの声が聞かれます。
　問題点・課題は沢山ありますが、少しでも生きた農地保全のため、皆様のなお一層のご協力・ご理解をお願い申し上げます。

（推進委員　池畑　一己）

池畑推進委員

西沢委員

中筋地区の農地の様子

菅谷・室見台地区（出石地域）

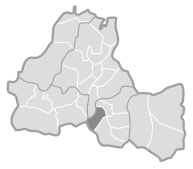

　菅谷地区及び室見台は豊岡市の南に位置し、出石の中心から八鹿方面へ約５kmの山間地域です。
　農地利用最適化推進委員として早くも６年が経過しました。毎年７月に出石南の農地パトロールを実施し遊休農地の確認、11月に利用意向調査を行っています。町中では農業者が少なく役員も大変ですが、多面的機能支払交付金事業に取り組み、遊休農地は減少しています。
　菅谷地区は山間地で農地が狭く、獣害がひどい等の問題があり、遊休農地が少しずつ増えています。ため池が４か所あり、中でも観音寺ため池は貯水量が10万立方メートルあり、但馬で１番大きなため池です。本年は雨が少なく数回の放水により、水稲も順調に生育しました。また、ハザードマップを配布して水害にも備えています。
　室見台は、農地面積64ヘクタール、１区画１２０アールの大きな圃場です。用排水は農道の下にあり、水路が見えません。民家、工場が無く獣害対策フェンスで囲まれていません。農地集約化も進み、遊休農地はありません。近くにコウノトリの記念碑、鶴山があり室見台が一望できます。１００年前には茶店があり、たくさんの人が見学に来られたと、祖母から聞かされました。
　高齢化が進みますが、当地区では、多面的機能支払交付金事業、農地バンク、野生動物共生林整備等の計画を協議中です。近年、直売所に花、野菜等を出荷する女性の生産者が多く見られます。コンバインで稲刈りされている女性の姿もうれしく思います。若い担い手農家が規模拡大しやすい農業、ドローン、Z－GIS等のスマート農業を導入し、持続可能な営農体系、魅力ある地域の農業のお役にたてればと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

（推進委員　杉本　武己）

杉本推進委員

井谷委員

室見台地区の農地の様子

菅谷地区のため池

合橋地区（但東地域）

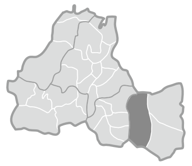

　但東町は豊岡市のへそのような形をしており、合橋地域は出石町と福知山市に隣接した地域です。農地は約３００ヘクタールあり、主に水稲栽培が行われています。主な作物としては、ピーマン、ソバ、小豆、シルクコーンなどが栽培されています。
　中でも、ピーマンは旧但東町農協時代より但東の特産野菜として昭和40年代より栽培され長い歴史があり、但馬全体は関西一の生産量を誇っています。合橋地域でも定年退職された方を中心に新規就農者を含め、今年度は11名の生産者により約１１３００本栽培されています。今年度、但東町南尾にある「ＪＡ但東ライスセンター」が改修され、「ＪＡたじまピーマン選果施設」として６月より稼働しています。たじまピーマンは、但馬を代表する特産野菜として今後も生産者を増やし、有利販売により農家所得の増大を目指してほしいと思います。
　農地利用最適化推進委員として５年目となりましたが、あまり農地に関する相談等ありません。主な活動としては、農地パトロールにより、地域の農地の状況を知ることを目的として、合橋地区の遊休農地を、住所・写真による図面を参考に担当地区の現況を少しずつ見て回っています。
　今後、ますます高齢化と人口減少が進み、耕作放棄地が増えると思いますが、農家の方や地域の皆様とともに話し合いながら農地の管理、利用促進に取り組みたいと思います。

（推進委員　千原　武敏）

千原推進委員

たじまピーマン

大谷委員

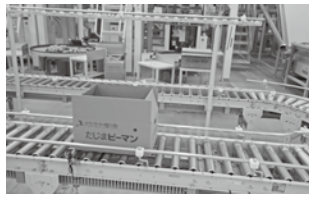

JAたじまピーマン選果施設

農地の売買・贈与・転用等をする場合、農地法の許可が必要です。

　農地法の適用対象となる「農地」とは、耕作の目的に供される土地と定義されています。（農地法第２条第１項）土地登記簿上の地目が田・畑ならもちろんですが、宅地等、農地以外でも、土地の現況が農地の場合、権利移動や農地転用するときは、農地法の許可を受ける必要があります。

農地法許可申請の種類及び許可までの期間

【申請受理から許可まで約１か月】
・農地法第３条…農地を耕作目的で権利移動（売買、賃借等）
・非農地証明申請、農地改良届（農地の形状変更）
【申請受理から許可まで約2か月】
・農地法第４条…農地を農地以外へ転用（権利移動伴わない）
・農地法第５条…農地を農地以外へ転用（権利移動伴う）
※申請書の様式：農地法第３条は豊岡市のホームページ、農地法第４条、第５条は兵庫県のホームページにあります。

農地法許可申請（届出）受付日

申請受付は、毎月１日から５日です。
最終日の５日が休業日の場合は翌開庁日

年	月	許可申請（届出）受付日
2024	1月	4日(木)、5日(金)
	2月	1日(木)、2日(金)、5日(月)
	3月	1日(金)、4日(月)、5日(火)
	4月	1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、5日(金)
	5月	1日(水)、2日(木)、7日(火)
	6月	3日(月)、4日(火)、5日(水)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、総会の開催を延期し、農地法許可まで時間を要する場合があります。

きばっとんなる人らぁ㊿

このコーナーでは、
地域で頑張るみなさんを紹介します。

「地域の豊かな大地、世代の担い手として」

**岩本和義さん、齋藤太一さん
（城崎町湯島）**

岩本さんと齋藤さんは、「後世に残そう、豊かな大地」を地域ビジョンにH26年、下島営農組合設立以来、オペレーターとして活躍する若手です。下島土地改良区を中心に約5ヘクタールを耕耘から田植え、刈取りまで1年を通して農作業を担っています。

齋藤さんは、「自営業ですので、天候を含めて日程調整の難しさはあります。年々受託面積が増えるので、やりがいを感じています。」岩本さんは、専業として取り組まれていて、「先人が守ってきた田んぼを絶やさない様にし、地域の文化や自然を守っていく農業を目指します。」と話していただきました。

収穫作業では、２人1組となりコンバインのオペレーターと補助作業を、圃場一枚一枚交代しながら作業が平等になるようにしておられます。また、刈取り作業に集中できるように、組合の役員さんが搬送・乾燥調製の役割を担っています。

乾燥した籾をフレコンに貯蔵し、毎月、注文のあった量を籾摺りして、消費者に直接販売することで有利販売に努めています。生産したお米は、地域内でほぼ消費されています。

下島営農組合の岩本隆夫組合長は「今、法人化に向けて取り組んでいます。いずれ二人が中心になって次世代の担い手を育成してくれるでしょう。」と話されていました。二人には、地域の先輩方から熱い視線が注がれています。

（農業委員　尾藤　光・宮岡　正則）

「中山間の担い手として」

茨木　徹さん（竹野町三原）

竹野町三原地区にお住いの茨木徹さんは、兼業農家として会社勤務の傍ら稲作を行っていましたが、令和３年に定年退職し、ピーマン栽培を始められました。今ではJAのピーマン部会に所属して近所の奥さん方に収穫などを手伝ってもらい15アールの畑で約千本のピーマンを栽培するとともに、1.5ヘクタールの圃場で水稲栽培を行っておられます。

また、約10年前には三原地区の「農地保全の会」を立ち上げて多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度の活用を主導し現在は会長として地元農地の保全管理に注力するとともに竹野南営農組合の副組合長として地域の農業生産活動の維持継続の一翼を担っておられます。

今年のピーマン栽培はまだ終了しておりませんが現在までの栽培状況について伺ったところ、価格は高温少雨のため堅調かつ収量もまずまずで昨年より良い結果が期待できそうとのことであり、今後ピーマン栽培を始めようと検討されている方にとっては楽しみとなるような話を聞くことができました。

茨木　徹さん

（農業委員　瀧下　康徳・川﨑　重雄）

但馬牛

遠い昔の農家は、ほぼ間違いなく牛を飼い、農家の相棒として大活躍しており、私自身も幼い頃は牛の世話に明け暮れていた。いつ頃からか農家も機械化が進み、牛が田んぼにいる風景が無くなってきた。

そんな中、但馬牛の飼育を生業とし、その飼育法にこだわった人がいる。豊岡市宮井の「こうのとり風土セントラルファーム」代表綿田謙さんです。ファームは謙さんと奥さん、自立開業を目指す従業員の三人でやりくりし、綿田さんは、お父さんが始められた畜産を引継ぎ当初30頭だった牛は今40頭にまで増やし、年間数頭を精肉にし販売している。また、奥さんの発案で牛ミンチを混ぜた絶品のコロッケを試行錯誤の上開発され、ネットやアンテナショップで販売し、大好評を得ている。また、最近はコロッケバーガーを開発し限定販売を行っている。飼育法としては、飼料の地産地消を目指し地域の牧草はもとより、屑米や古米、おからや醤油カス、粉砕した若竹など、地元で格安で頂けるものを飼料や牧草の有機肥料とするため、日々チャレンジを怠らない。

将来は100％地元で飼料の調達をしたいと語った。牛舎に伺うと私のイメージと違い、大変きれいにされており、牛に対する愛情が伝わってきた。幼稚園児の餌やり体験やトライやるウィークの受け入れも行っていて地域に愛される企業を目指し奮闘しておられる。

（農業委員　石原　章二）

牛舎

絶品！牛ミンチコロッケ

キュウリ

豊岡市引野の平井保さんは、50年余りハウスにて野菜作りを営んでこられました。最盛期には、長さ70ｍのハウス９棟で、各種野菜をハウス毎にローテーションを組みながら年中栽培され、特にキュウリについては春、秋の年２回収穫できるよう栽培しておられます。現在一棟のハウスに約300本を栽培し収穫が始まっています。10月いっぱいは収穫できるようです。

水の管理、元肥に追肥の管理など木の勢いをしっかり保ち、全体に風通し、日当たりを良くし、曲がった実は早めに取り除き、木にストレスを与えないように気を付けているようです。また、一番気を遣うのが病気と害虫で、発症、発生すると大きな被害が出て、最悪ハウス内全滅することも覚悟しなくてはいけないようです。今はウドンコ病などの病気に対しては強い品種を栽培し、農薬については必要最低限の使用で、安心安全を届けたいとのことでした。

濃緑色で光沢が良く、首から尻まで良く整った円筒形のキュウリで、曲がりも少なく、太さも均一に育ち、今まさに収穫を待っている状態です。丸かじりをしたときの食感も良く、瑞々しく美味しい出来栄えの良いキュウリになっています。

最盛期には朝夕２回収穫し、主に青果市場へ出荷されています。自身の高齢化による衰えはあるが、体と相談しながら栽培を続け、納得のいくキュウリを食卓へ届けたいとおっしゃっておられました。

（農業委員　田中　竹治）

おいしそうに育ったキュウリ

発行日／令和5年（2023）12月10日（年間3回発行）
通巻56号

表紙について　豊岡ぶどうの収穫体験！！「コミュニティたづるの 乳幼児学級」

残暑厳しい９月10日、「コミュニティたづるの　乳幼児学級」12人は、金剛寺のぶどう農園で、親子一緒にぶどう狩りを行いました。

ぶどうの種類は、豊岡特産のピオーネと、赤色で人気のクイーンニーナです。好みのものを１家族２房収穫しました。ぶどうは、袋の上から優しく触ってみて大きそうなものを選び、気に入ったら袋の下を少し開いて、房の様子を確認してから収穫します。ぶどう棚は高いので、お父さん、お母さん、おばあちゃんたちに抱えられたり、コミュニティのスタッフさんたちにもサポートしてもらいながら収穫していました。少しでも大きいものを探して、一生懸命園の中を探して回る親子や、ぶどうよりも園にいる虫を追いかける子供たちもいて、暑い日でしたが、賑やかにぶどう狩りを楽しんでいました。収穫が終わり、ぶどうを持ち寄って記念撮影、子供たちはすぐに食べたい気持ちを我慢して、満足そうに持ち帰りました。

例年にない酷暑を乗り切ったぶどう、少し冷やしておいしく召し上がってください。

（農業委員会長　村田　憲夫）

全国農業新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS
全国農業新聞を購読してみませんか！
農業の最新情報を提供
週刊（毎週金曜日発行）月700円
（送料、消費税込）
＊お申し込みは
農業委員会事務局または、
地元の農業委員・推進委員
まで

農委だより第56号は私たちが担当しました。
後列左から　瀧下委員、仲川委員、池畑推進委員、尾藤委員
千原推進委員、石原委員、川﨑委員
前列左から　田中委員、宮岡委員、原委員、村田会長、大谷委員
杉本推進委員

編集後記

国連のアントニオ・グテーレス事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」と警告されました。

今年の夏は例年にない酷暑や少雨などの異常気象により、農作物の収量や品質に影響が出ました。さらに生産資材の高騰が重なり、農業所得の低下が心配です。

一刻も早い高温に強い品目・品種の改良が待たれます。

終わりになりましたが、便りの記事へご協力いただきありがとうございました。

（編集委員長　原　清美）

編集発行／豊岡市農業委員会
〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号　豊岡市役所本庁舎2階
☎0796-21-9021 FAX0796-24-8114

本紙掲載の写真・イメージフォト・イラストは許諾を得て掲載しており、無断転載を禁じます。